資料 1

いわて農業生産強化ビジョン(素案) の概要について

令和7年2月 岩 手 県

## 経過

本ビジョンの策定に当たっては、<u>岩手県農政審議会</u>のほか、<u>県内全ての市町村や農業協同組合長、生産者や農業団体</u>等との意見交換を実施し、<u>生産性・市場性の高い産地づくり、地域の強みを生かした生産の推進、環境負荷低減と安全・安心な産</u>地づくり、担い手の確保・育成などを中心に、意見を伺ったところ。

#### <意見交換の実施状況>

1 岩手県農政審議会

第1回(R6/7/8開催、出席委員数16名)、第2回(R6/11/11開催、出席委員数12名)

#### 2 市町村との意見交換会

(1) 相手方:市町村の農政担当部課長

(2) 実施日:県央広域(R6/7/27)、沿岸広域(R6/8/1)、県北広域(R6/8/20)、県南広域(R6/8/21)

#### 3 農業協同組合長との意見交換

(1) 相手方:農業協同組合長

(2) 実施日:大船渡市農協(R6/8/27)、岩手中央農協(R6/8/27)、花巻農協(R6/8/27)

岩手ふるさと農協 (R6/9/12) 、岩手江刺農協 (R6/9/13) 、いわて平泉農協 (R6/9/13)

新岩手農協 (R6/9/18) 、岩手花平農協 (R7/1/20) 、岩手中央酪農協 (R7/1/20)

#### 4 生産者・農業団体等との意見交換

(1) 相手方:各団体等の長

(2) 実施日:岩手県認定農業者組織連絡協議会(R6/11/5)、公益社団法人岩手県農業公社(R6/11/6)

一般社団法人岩手県農業会議 (R6/11/6) 、株式会社日本政策金融公庫盛岡支店 (R6/11/6)

岩手県農業法人協会(R6/11/7)、岩手県土地改良事業団体連合会(R6/11/19)

岩手大学農学部(R6/11/22)、岩手県農業農村指導士協会(R6/12/10)

岩手県農業協同組合中央会(R6/12/11)、岩手県信用農業協同組合連合会(R6/12/11)

全農岩手県本部(R6/12/11)、いわて女性の活躍促進連携会議農山漁村で輝く女性部会(R6/12/12)

## 意見交換における主な意見

### 全般

- 食料自給率を見た時に、岩手県の果たす役割は極めて重要である。
- ・ <u>ビジョンの策定に賛成。農業産出額をこれくらい目指そうなどといったみんなで目指す目標</u>を示してほしい。

### 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

- 高温に強い品種の開発や導入の促進、高温に適した技術や生産方式の普及が必要だと感じる。
- 畜産経営においては、コントラクターやヘルパーを活用していかなければ、生産量の維持は難しいと思う。
- ・ 食の生産基盤を守るためには輸出が有効な手段。輸出先を開拓していくことが重要だと思う。
- ・ スマート農業を進める上での課題を把握し、<u>生産者ごとに適した技術を普及</u>させていくことが重要だと思う。

### 水田地帯、中山間地域、沿岸地域など、地域の強みを生かした生産の推進

- 日本の米産地が東北や北海道に移っていく中、水田地帯では、しっかりと米を生産していきたい。
- 中山間地域では、園芸と畜産を地域に合わせて定着させていくのがよいだろう。
- ・ 沿岸地域では、被災跡地を活用し、気象条件や交通の利便性を生かして、施設園芸を進めていきたい。
- 農業法人が、生産だけでなく、地域活動も担っている場合があり、こうした取組が地域の維持には重要。

### 環境負荷低減と安全・安心な産地づくりの推進

- 自然の豊かさという岩手県の強みを発揮しながら、環境負荷低減を進めてほしい。
- 地域で生産される有機質資材を活用して、化学肥料の使用量の低減させ、生産費を抑えていくことが必要。
- ・ <u>有機農業等を推進</u>するべき。生産者がメリットを実感できるように、<u>小売店や消費者へのPR</u>が必要。
- ・ <u>耕畜連携</u>による循環型農業の推進や、<u>家畜排せつ物を域内で循環させる取組</u>を進めたいと考えている。

### 担い手の確保・育成の推進

- 法人経営が増えていることは事実であり、法人経営にとっては、農地の集積に加え、集約化が大事である。
- ・ 大きい農業、法人、株式会社は必要だが、<u>多様な担い手をどのように育成していくか</u>がポイントだと考える。
- 第三者継承について、県と市町村が情報を共有しながら推進していく必要がある。
- ・ <u>集落営農組織の育成</u>が課題であり、<u>法人化や、広域的な連携</u>ができないかなどを検討していく必要がある。3

# いわて農業生産強化ビジョンの構成

#### 第1章 はじめに

策定の趣旨、計画期間、県民計画等との関係、ビジョンの推進

#### 第2章 現状と課題

- 本県農業の現状(本県農業の生産力、農業経営体・農業従事者数の推移、農地の利用状況の推移)
- 社会経済情勢の変化(グローバル化の進展、生産資材価格と農産物価格の推移、農政をめぐる動向)

#### 第3章 本県農業の展望と農業生産の目標

- 本県農業の展望(農業経営体の展望、農業生産人口の展望、耕地面積の展望、10年後に目指す姿)
- 農業生産の目標(食料自給率、農業産出額)

#### 第4章 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

★ 食料供給基地としての役割を果たしていくための基本方向と具体的な取組を明示

第1節 品目ごとの展開方向(水稲、麦・大豆、野菜、果樹、花き、地域特産作物、畜産)

第2節 地域ごとの展開方向(水田地帯、中山間地域、沿岸地域)

第3節 農産物のブランド化(販路の開拓・拡大と評価・信頼の向上、輸出促進等)

第4節 生産基盤の強化(生産基盤の整備、農業共同利用施設の再編・整備)

#### 第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

本県農業の持続的発展を確保するための基本方向、具体的な取組を明示

#### 第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成

⇒ 農業生産の増大に向けて人材を確保・育成するための基本方向、具体的な取組を明示

#### ■ 参考資料

策定経過 等

## 第1章 はじめに

# 計画期間

令和7年度から令和10年度までの4年間 (終期は、「いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョンと同じ。)

# いわて県民計画(2019~2028)との関係

県政全般を対象とした「いわて県民計画(2019~2028)」のうち、<u>農業生産の</u> 増大や、人材の確保・育成などを推進するためのビジョン

### いわて県民計画(2019~2028) 長期ビジョン

### 第1期 政策推進プラン

「食料・農業・農村基本法」改正など諸情勢の変化に対応するとともに、政策推進プランの実効性を高める

第2期 政策推進プラン

第3期 政策推進プラン

農業生産強化ビジョン

➤ 政策分野VI(仕事・収入)のうち、農業振興に係る政策項目を対象

<農業振興に係る政策項目>

政策項目36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

政策項目37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

政策項目38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

政策項目39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

## 第1章 はじめに

# (三) ビジョンの推進

### ■ 策定の経過

本ビジョンの策定に当たっては、様々な関係者から幅広く意見を聴取するため、<u>岩手県農政審議会</u>のほか、<u>県内全ての市町村や農業協同組合長、生産</u>者や農業団体等との意見交換を実施

- 推進に当たっての基本的な考え方
  - ・ 本ビジョンは、県だけでなく、市町村・農業団体・生産者などの<u>あらゆる主体が岩手県の農業の将来像を共有</u>し、それぞれの主体が<u>自らの取組を進めていくため</u>のもの
  - ・ 本ビジョンの推進に当たっては、策定過程と同様、<u>定期的な意見交換を</u> <u>通じた</u>、<u>県と市町村・農業団体等との連携を一層強化</u>
- 指標の設定と進捗管理
  - 設定した指標について、進捗状況や成果、課題等を分析
  - ・ 次年度以降の施策・事業に反映

# 第2章 現状と課題(食料自給率)

- 本県の食料自給率は、100%以上を維持(平成15年を除く)
- 〇 <u>令和4年の本県の食料自給率(概算値)</u>は、<u>106%で、全国第6位</u>
- 食料自給率(カロリーベース)の推移

39

全国

39

39

(単位:%)

			_	_		_	_		_	_	_		
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
岩手	101	106	103	101	102	86	106	103	105	104	106	108	112
全国	40	40	40	40	40	40	40	40	39	40	41	40	39
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
岩手	103	105	105	111	110	103	101	106	107	105	108	106	_

38

37

38

37

### ■ 食料自給率(カロリーベース)の全国順位(令和4年度)

39

39

(概算值)

38

38

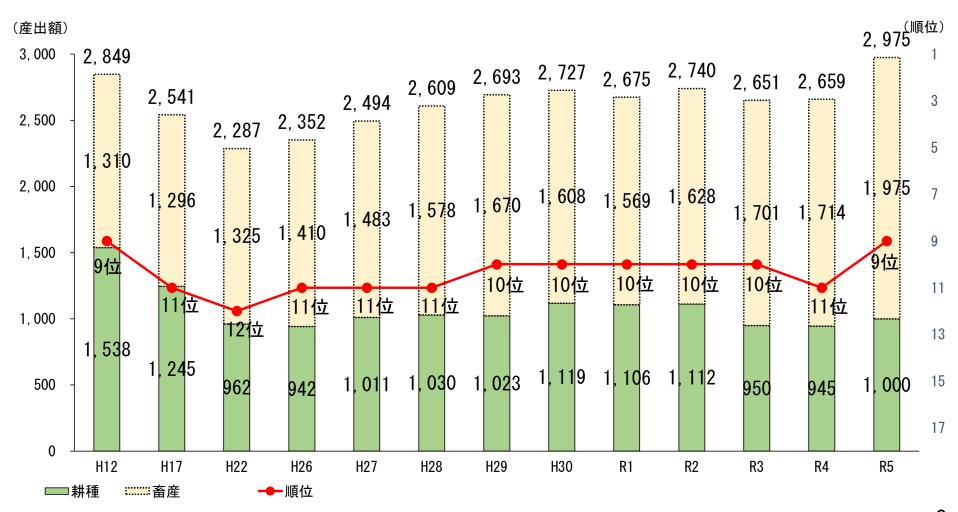
38

第 1 位	第2位	第3位	第 4 位	第 5 位	第6位
北海道	秋田県	山形県	新潟県	青森県	岩手県
(218%)	(196%)	(145%)	(117%)	(116%)	(106%)

38

# 第2章 現状と課題(農業産出額)

- 〇 本県の農業産出額は、平成23年以降は増加傾向
- 〇 <u>令和5年の農業産出額</u>は、<u>過去20年で最高額</u>となる<u>2,975億円</u>で、<u>全国第9位</u>
- 〇 内訳は、耕種部門が1,000億円(33.6%)、畜産部門が1,975億円(66.4%)



## 第2章 現状と課題(社会経済情勢の変化)

# (金) 食料・農業・農村基本法の改正

### 現行基本法制定後の約20年間における情勢の変化

- 国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化(世界人口:60億人(H11)→80億人(R4))
- 食料・農業をめぐる国際的な議論の進展(SDGsなど、持続可能性に配慮した農業の議論の進展)
- 国際的な経済力の変化と<u>我が国の経済的地位の低下</u>(GDP:世界2位(H11)→世界3位(R4))
- 我が国の人口減少・高齢化に伴う<u>国内市場の縮小(平成20年をピークに減少、高齢化率29%(R4))</u>
- 農業者の減少と生産性を高める技術革新(基幹的農業従事者数:240万人(H12)→123万人(R4))

### 今後20年を見据えた予期される課題

平時における食料安全保障、国内市場の一層の縮小、持続性に関する国際ルールの強化、農業従事者の急速な減少、農村人口の減少による集落機能の一層の低下

### 今後20年の変化を見据え、現行基本法の基本理念等を見直し

見直し前	見直し後
(1) 食料の安定供給の確保	(1) 食料の <u>安全保障の確保</u> (2) <u>環境と調和のとれた食料システムの確立</u>
(2) 農業の持続的な発展 (3) 農村の振興	(3) 農業の持続的な発展 (4) 農村の振興

### 食料・農業・農村基本法の基本理念

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた食料システムの確立

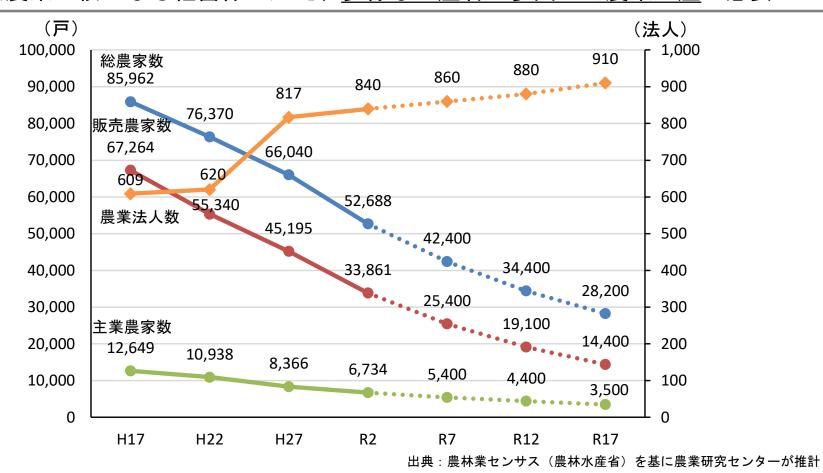
農業の持続的な発展

農村の振興

農業経営体の見通し

---総農家数

- <u>総農家数</u>は、令和17年度に<u>28,200戸まで減少</u>されることが予想される一方で、 農業法人は、<u>910法人に増加すると予想</u>
- 〇 地域農業の核となる経営体に加え、多様な生産者が参画した農業生産が必要



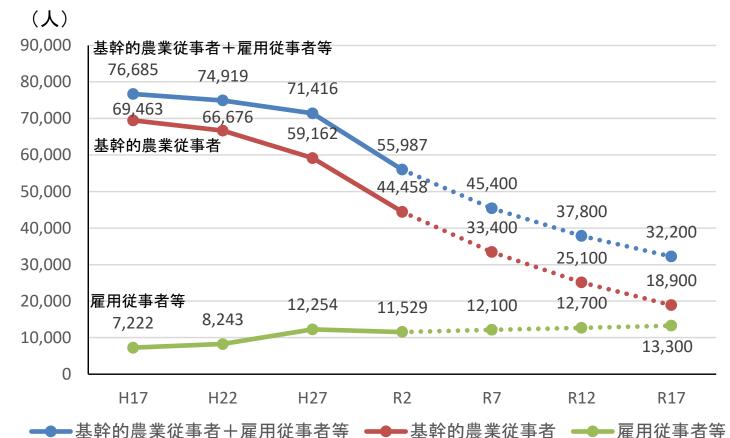
主業農家数

**一**農業法人数

**──** 販売農家数

# 農業従事者の見通し

- 〇 <u>基幹的農業従事者数</u>は、令和17年度に<u>18,900人まで減少</u>されることが予想される一方で、雇用従事者数は、13,300人に増加すると予想
- 〇 新規就農者の確保・育成に加え、<u>多様な働き手を確保</u>していくことが必要
- 〇 <u>スマート農業技術の活用や新品種の開発</u>等による、<u>生産性の一層の向上</u>が必要



出典:農林業センサス(農林水産省)を基に農業研究センターが推計 11

# (1) 10年後に目指す姿

### <目指す姿1>

<u>それぞれの地域の持つ強みを生かした農業が各地域で展開され、県全体の生産量</u>が増大し、食料供給基地としての地位を更に向上

- 本県が有する広大な農地や多様な気象条件、新たな交通ネットワークを生かし、収益性の高い農業の実現と農畜産物の産地力向上を目指します。
- ➤ 経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化等に対応しながら、輸出の促進などを進め、本県農畜産物のブランド力向上を目指します。
- ★ 食料供給基地としての生産基盤の強化を目指します。

### く目指す姿2>

<u>豊富な地域資源を活用した農業の実践により、環境負荷低減が図られ、生産性が</u> 高く持続可能な農業を展開

▶ 堆肥等の地域が持つ有機質資源や、蓄積されている環境負荷低減の研究成果 を生かし、生産性の向上と環境負荷低減の両立を目指します。

### <目指す姿3>

食料供給基地としての更なる地位向上に向け、地域の核となる経営体を中心に、 多様な農業人材が参画した農業を展開

▶ 人口減少下においても、新規就農者を確保・育成するとともに、多様な働き 手の農業への参加を促し、産地づくりに必要な人材の確保を目指します。

# 農業生産の目標

■ 食料自給率の目標

	13 1717
カロリーベース	106%
生産額ベース	108%

■ 農業産出額の目標

<u> </u>			令和5年	令和10年
		農業産出額	2, 975億円	
		項目	令和5年	令和10年
		米	5 2 7 億円	
	<b>4</b> 11	小麦	4 億円 <sup>(R4)</sup>	
	耕 種 部 門	大豆	9億円 <sup>(R4)</sup>	
		野菜	2 5 5 億円	
		果実	1 2 6 億円	
1		花き	4 4 億円	
ı	<del></del>	肉用牛	2 4 9 億円	
ı	産	乳用牛	2 5 5 億円	
	畜産部門	豚	388億円	
J	1 3	鶏	1,073億円	

今和 / 年

令和10年

令和10年の目標値については、農業団体等と改めて意見交換を行い、 最終案に反映

### 第4章 農業生産の増大に向けた 第4章 生産性・市場性の高い産地づくり

# 第1節 品目ごとの展開方向

### 基本方向

- 〇 食料・農業・農村を取り巻く情勢が変化する中、将来にわたって、食料供給基 地としての役割を果たしていくため、生産性・市場性の高い産地づくりを進める。
- 最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産 性の向上等の取組を通じ、収益性の高い農業の実現を目指す。

### 具体的な取組(耕種部門)

- ・ (水稲) <u>沖縄県と連携</u>した高温登熟耐性を持つ良食味品種の開発
- ・ (水稲) <u>「金色の風」「銀河のしずく」「白銀のひかり」の生産拡大</u>
- ・(麦・大豆)多収性・病害虫抵抗性に優れる品種への転換
- (野菜) ほ場整備地区等における土地利用型野菜の作付拡大
- ・ (野菜) 高度環境制御技術を活用した施設野菜の生産性向上
- ・(果樹) 気象変動に対応した<u>「もも」等新品目の導入の推進</u>
- ・ (花き) りんどうのAI選花機の開発・普及による省力化

### 具体的な取組(畜産部門)

- ・ 畜舎の整備や生産管理用機械の導入等による、畜産経営体の規模拡大
- 飼養管理技術の改善指導等による、<u>酪農・肉用牛経営の生産性向上</u>
- AIによる放牧監視やロボットトラクタによる飼料生産など、省力化の推進
- 家畜衛生対策の充実・強化、産業動物獣医師の安定的な確保

#### 

# (多) 第2節 地域ごとの展開方向

### 基本方向

- 本県は、標高差や変化に富んだ地形で、北上川沿いの平野部での内陸性の気候、 沿岸部での海洋性の気候など、多様な気象条件を有する。
- 〇 水田地帯、中山間地域、沿岸地域のそれぞれが有する<u>地域の特性</u>を生かし、<u>農</u> <u>畜産物の産地力の向上の取組</u>を進める。

### 具体的な取組(水田地帯)

- 整備された水田を最大限に活用した、<u>県オリジナル水稲品種の生産拡大</u>
- たまねぎやばれいしょなど、土地利用型野菜の生産拡大
- WCS等飼料作物の生産拡大など、耕畜連携の強化

### 具体的な取組(中山間地域)

- 低コスト環境制御技術の導入による、施設野菜の生産性向上
- 酪農ヘルパーやコントラクターなど、外部支援組織の体制強化
- 一般社団法人等が地域の農地を管理するなど、新たな経営モデルの創出

### 具体的な取組(沿岸地域)

- 大規模園芸施設を整備する企業の誘致に向けた推進体制の構築
- ・ ブロッコリーなど、<u>土地利用型野菜の作付拡大と収量向上</u>
- 畜舎等の施設の整備などによる、養豚・養鶏の規模拡大の促進

## 第4章 農業生産の増大に向けた 第4章 生産性・市場性の高い産地づくり

# (三) 第3節 農畜産物のブランド化

### 基本方向

経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化などの動向を的確に踏まえながら、<u>県産農畜産物の販路の開拓・拡大、輸出の促進</u>などの取組を進める。

### 具体的な取組

- トップセールスによる県産米、いわて牛の評価・信頼の向上
- ・ 米、りんご、牛肉を重点品目とした、アジアや北米等への輸出の促進
- 多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションによる認知度向上
- 学校給食や医療・福祉施設への食材供給による、地域内消費の推進

## (三) 第4節 生産基盤の強化

### 基本方向

水田の整備状況や共同利用施設の老朽化を踏まえ、食料供給基地としての機能を強化するため、生産基盤の整備や農業共同利用施設の再編・整備の取組を進める。

### 具体的な取組

- ・ スマート農業技術の活用に適した基盤整備の推進
- 農業水利施設の防災機能の強化など、<u>自然災害に強い農村づくり</u>の推進
- 農業共同利用施設の再編・整備への支援

## 第5章 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

### 基本方向

気候変動など、食料システムを取り巻く環境の変化に対応し、本県農業の持続的な発展を確保するため、環境負荷低減と安全・安心な産地づくりの取組を進める。

### 具体的な取組

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用量低減などに取り組む、みどり認定農業者の育成
- ・ 有機JAS認証制度や栽培管理等に係る指導・助言
- 国際水準GAPの取組など、持続可能な農業生産の推進
- 環境負荷低減により生産された農産物の学校給食への食材供給

# 第6章 産地づくりを支える人材の確保・育成

### 基本方向

本県が、農業生産を増大させ、将来にわたって食料供給基地としての役割を果たしていくため、産地づくりを支える人材の確保・育成の取組を進める。

### 具体的な取組

- 全市町村で策定される地域計画に位置付けられた担い手の経営基盤の強化
- 親元就農や第三者継承の希望者に対する、<u>円滑な経営継承への支援</u>
- · <u>農業大学校の更なる機能強化</u>による、地域農業の発展を担う青年農業者の育成
- シニア世代、外国人材など、<u>多様な働き手を確保するための取組</u>の推進

## 策定に向けたスケジュール

- 〇 今回策定する素案について、<u>岩手県農政審議会</u>のほか、<u>県内全ての市町村や農</u> 業協同組合長、生産者や農業団体等との意見交換を実施
- 〇 <u>いただいた御意見</u>、令和7年3月に策定が予定されている<u>国の「食料・農業・</u> 農村基本計画」の内容を踏まえ、最終案を策定

日付	内容
令和7年2月6日(木)	岩手県農政審議会(素案の審議)
令和7年2月7日(金)	市町村農政担当部課長との意見交換会
令和7年2月25日(火) ~3月24日(月)	パブリック・コメント
令和7年2月下旬	2月県議会定例会農林水産委員会(素案の報告)
令和7年3月10日(月)	農業協同組合長との意見交換会
令和7年6月	岩手県農政審議会(最終案の審議) 6月県議会定例会農林水産委員会(最終案の報告)
令和7年7月	策定・公表 19